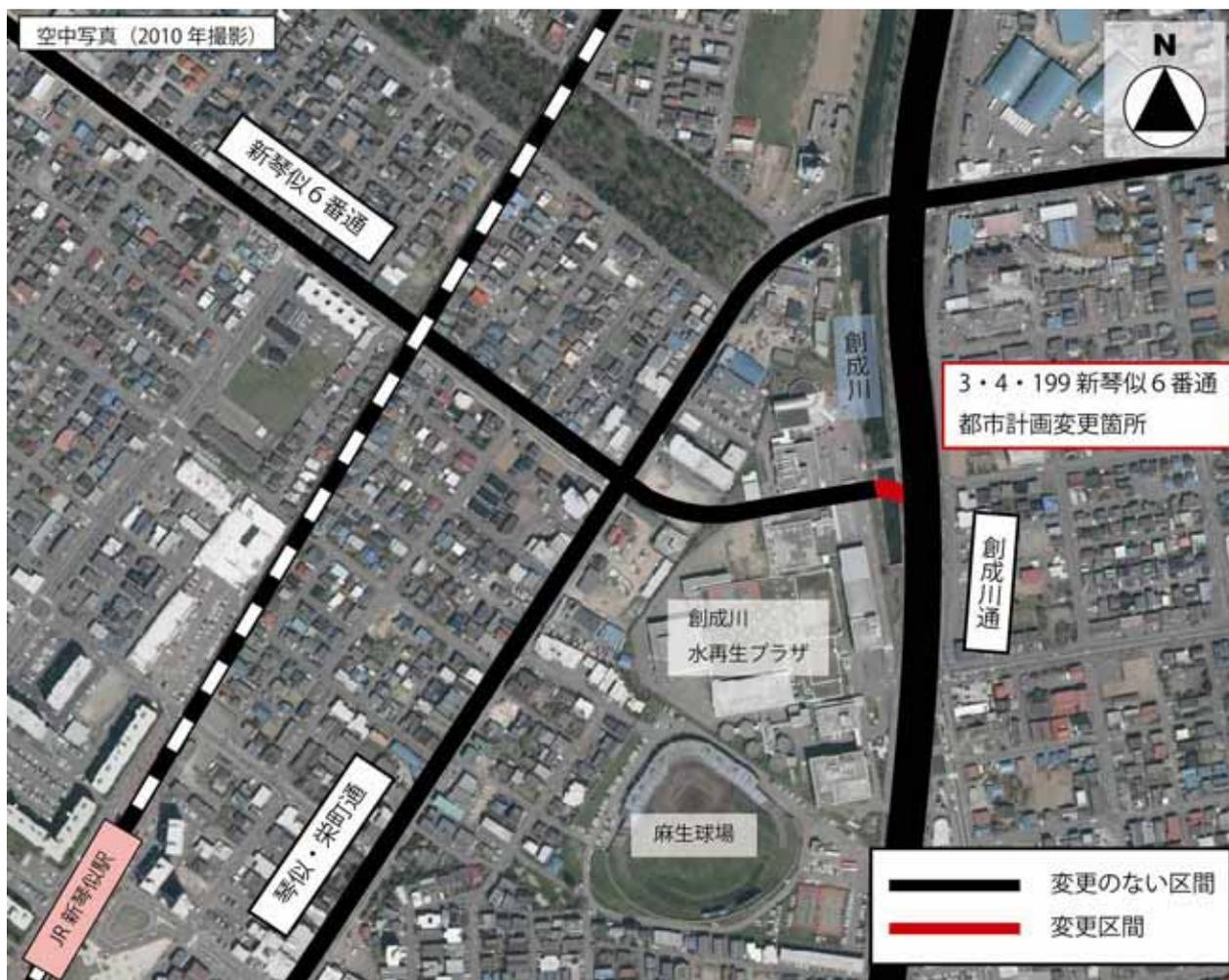


都市計画道路（3・4・199号新琴似6番通）の変更



1 都市計画変更の概要

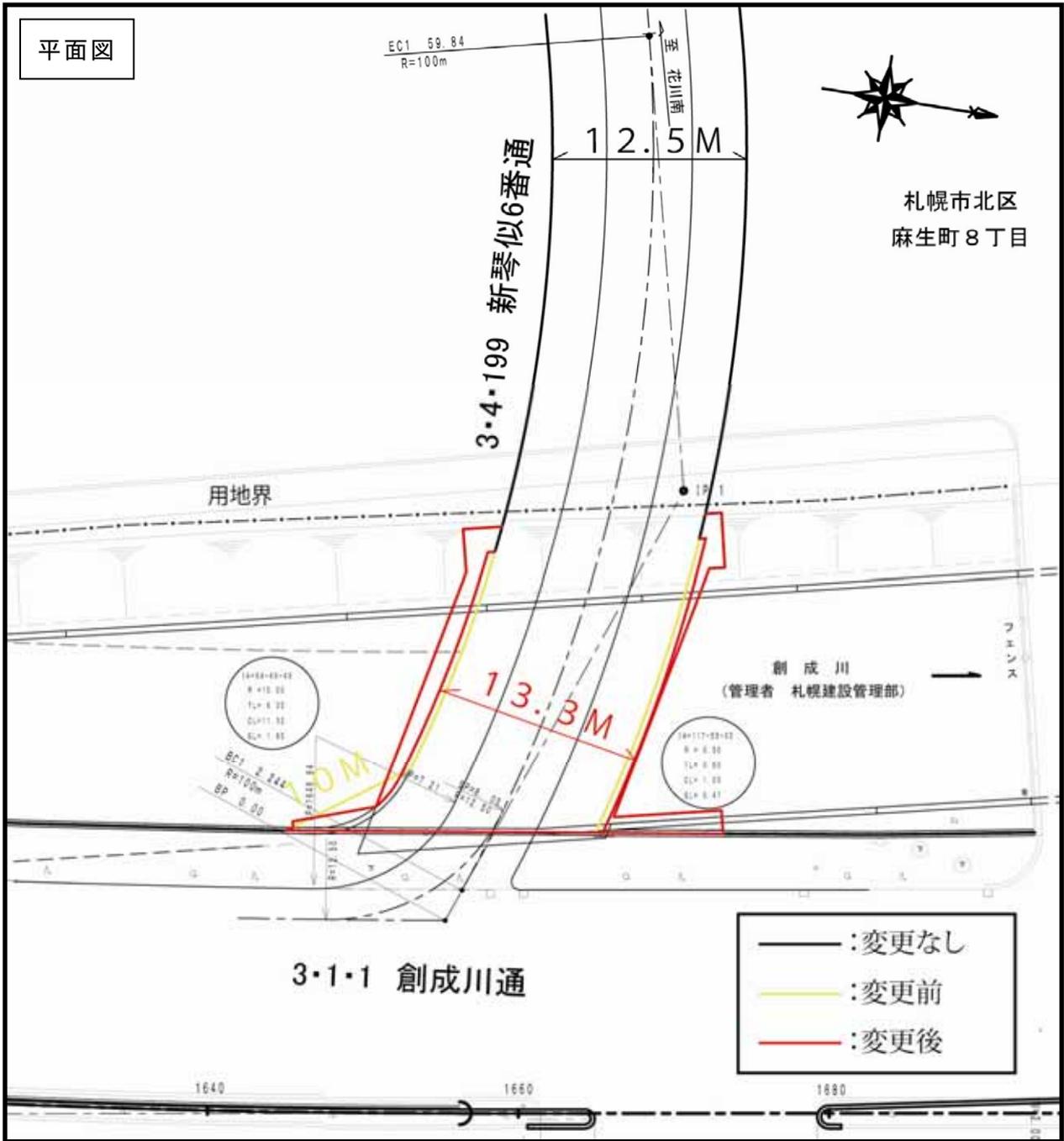
創成川横断部における橋梁構造の確定に伴う道路区域の変更

橋梁部の設計を行った結果、構造が確定したため、これに合わせて計画幅員及び一部区域を拡幅します。（次ページ参照）

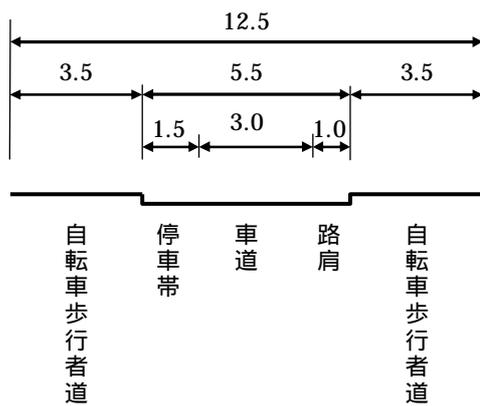
（計画幅員 12.5m 13.3m、変更区間 L 20m）

2 都市計画変更の経緯と理由

- 3・4・199 新琴似 6 番通は、平成 8 年 9 月に新規の都市計画決定を行った後、平成 18 年 7 月に琴似・栄町通から創成川水再生プラザ内を通過して創成川通まで路線を延伸する都市計画変更を行っております。（延伸部延長 L=250m）
- 都市計画変更を行った後、用地調査測量や道路予備設計を行い、平成 22 年に事業に着手しました。
- 現在、一部用地買収に着手しており、来年度から工事にかかる予定です。
- 工事の実施に向け詳細な設計を行った結果、創成川横断部の橋梁構造が決定したことから、これに合わせて計画幅員及び一部区域を拡幅する都市計画変更を行うものです。



旧断面



新断面

